

くりや

小規模多機能ホーム「厨」

住み慣れた地域での暮らしを支援致します



食堂・居間

宿泊室

一般浴室



機械浴室

見学やお問い合わせは、下記事業所までご連絡下さい。

くりや

小規模多機能ホーム 「厨」

〒029-2205

岩手県陸前高田市高田町字中田76番地1

TEL・FAX 0192-55-1833



ご 案 内

◎ご利用できる方

介護保険の認定で、「要支援」または「要介護」の認定を受けた方です。

◎登録制で、25名まで受け入れ可能です。登録以外の方はご利用できません。

◎小規模多機能ホームの介護サービス内容

「通い・泊まり・希望に応じての訪問介護」24時間365日、切れ目のない介護サービスを提供いたします。「通い」が中心ですが、希望に応じて「泊まり」や「訪問」の介護サービスが可能です。

◎サービス利用料金

①介護保険給付対象サービス（1ヶ月）

	単 位	自己負担金額（円）
要支援1	3418	3,418円
要支援2	6908	6,908円
要介護1	10364	10,364円
要介護2	15232	15,232円
要介護3	22157	22,157円
要介護4	24454	24,454円
要介護5	26964	26,964円

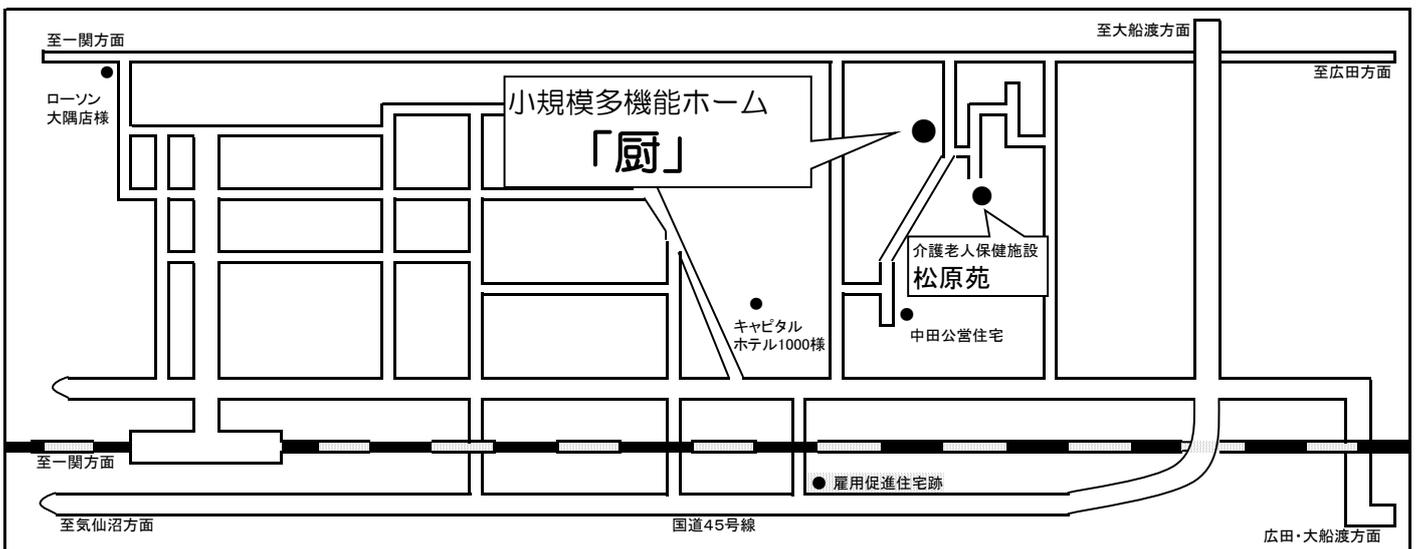
②介護保険給付対象外サービス

食費	朝食	1食につき	230円
	昼食	1食につき	540円
	夕食	1食につき	540円
日用品費		日額	50円
オムツ代	1枚	110円	
パット代	1枚	22円	
宿泊料	1泊	2,100円	
おやつ代			110円

③介護保険給付対象サービス（加算）（1ヶ月）

	単 位	自己負担金額（円）	備 考
初期加算		30円/日	登録した日から起算して30日以内の期間について算定。（30日を越える入院をした場合においても同様。）
認知症加算（Ⅰ）	800	800円/月	日常生活に支障を来たすおそれのある症状・行動が認められることから、介護を必要とする認知症の利用者（認知症日常生活自立度Ⅲ以上）。
認知症加算（Ⅱ）	500	500円/月	要介護2に該当し、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、周囲の者による注意を必要とする認知症の利用者（認知症日常生活自立度Ⅱ）。
看護職員配置加算（Ⅱ）	700	700円/月	常勤かつ専従の准看護師を1名以上の配置。
サービス提供強化加算（Ⅰ）イ	640	640円/月	介護福祉士の配置割合が50%以上。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の10.2% H24年4月創設施行。H29年4月改正。		

周辺図



※ 個人情報の保護に関する方針は、医療法人「勝久会」の法人の方針の通り